

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	京都市横大路福祉工場
住 所	京都市伏見区横大路千両松447
電話番号	075-621-7075

事業所番号	2610900835
管理者名	甲斐現新
対象年度	令和5年度

(Ⅰ) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		80 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(Ⅱ) 生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(Ⅲ) 多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15 点
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）		点

（※）8項目の合計点に応じた点数

（注1）5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(Ⅳ) 支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		0 点
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		0 点
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		0 点
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(Ⅴ) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点

1事例以上ある場合:10点

(Ⅵ) 経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点

期限内に提出していない場合:-50点

(Ⅶ) 利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計
175 点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（令和7年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	68,615	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	10,802	人	利用者の1日の平均労働時間数	6	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	--------	---	----------------	---	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	79,329,385	円	利用者に支払った賃金総額	79,329,385	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

前々年度（令和6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	83,622,992	円	利用者に支払った賃金総額	83,622,992	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

前年度（令和7年度）

生産活動収入から経費を除いた額	87,157,420	円	利用者に支払った賃金総額	87,157,420	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（令和7年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている ☒

②利用者を職員として登用する制度

②利用者を職員として登用する制度を定めている ☐

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている ☒

④フレックスタイム制に係る労働条件

④フレックスタイム制に係る労働条件を定めている ☐

⑤短時間勤務に係る労働条件

⑤短時間勤務に係る労働条件を定めている ☒

⑥時差出勤制度に係る労働条件

⑥時差出勤制度に係る労働条件を定めている ☐

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

⑦有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている ☒

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

⑧傷病休暇等の取得に関する事項を定めている ☒

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（令和7年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

①研修計画を策定している ☒

①外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している ☒

※研修名 被疑者等支援業務のこれまでとこれから
研修講師 森久智恵 立命館大学法文学部教授
実施日・受講者数 3月 12日 1人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

②研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している ☐

※研修、学会等名
実施日 月 日
※学会誌等名
掲載日 月 日
発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ

③先進的事業者の視察・実習の実施している ☒

※先進的事業者名
実施日/参加者数 月 日 人
※他の事業所名 京都産業大学法文学部
実施日/参加者数 9月 26日 15人

④販路拡大の商談会等への参加

④販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している ☐

※商談会等名
主催者名
日時 月 日
内容

⑤職員の人事評価制度

⑤職員の人事評価制度を整備している ☐

⑤当該人事評価制度を周知している ☐

人事評価制度の制定日 年 月 日
人事評価制度の対象職員数 名
うち昇給・昇格を行った者 名
当該人事評価制度の周知方法

⑥ピアサポーターの配置

⑥ピアサポーターを配置している ☐

⑥当該ピアサポーターは「障害者ピアサポート研修」を受講している ☐

※配置期間 月 日～ 月 日
就業時間
職務内容

⑦第三者評価

⑦前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ☐

※評価を受けた日 月 日
第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている ☐

※認証を受けた日 月 日
規格等の内容

(Ⅵ) 経営改善計画

⑥指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。 ☐

※受理日 年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	京都市横大路福祉工場	事業所番号	2610900835
住 所	京都市伏見区横大路千両松町 4 4 7	管理者名	甲斐 現新
電話番号	0 7 5 - 6 2 1 - 7 0 7 5	対象年度	令和7年度

地域連携活動の概要

<活動内容> 市内の支援学校の教師・生徒・保護者を対象に見学会を実施し、その中から2年生および3年生の体験実習を受け入れました。体験実習は1～2週間にわたり、実際の資源ごみの選別作業に取り組むことで、働くことへの理解を深め、将来の職業選択を考えるうえで必要な経験や知識を得てもらうことを目的としています。	<活動の様子> 横大路福祉工場では、環境問題やリサイクルの重要性を学ぶ場として、多様な方々に見学の機会を提供しています。小学生の環境学習や京都市内のエコバスツアーに加え、他都市のリサイクル関連企業、自治体職員、環境政策に携わる市議会議員、海外からの学生など、訪問者の幅は年々広がっています。こうした来訪は、地域社会における環境意識の高まりを反映するものといえます。 今後も見学受け入れを継続・拡大し、横大路福祉工場の社会的役割や魅力をより多くの方に知っていただけるよう、広報活動の充実を図っていく方針です。環境教育と福祉の両面から地域に貢献できる施設として、引き続き積極的に情報発信を進めていきます。 また、令和7年度は、近年増加しているリチウムイオン電池の発火事故を踏まえ、環境政策局（南部クリーンセンター）、横大路学園、京都市消防局（南浜消防出張所）、南浜消防分団のご協力のもと、リチウムイオン電池の発火実験を実施するとともに、伏見区内において市民への啓発活動を行いました。今後も、資源ごみの適切な排出に向けた啓発活動の充実にも努めてまいります。
<目的> ・横大路福祉工場の作業を見ていただくことで、将来の進路の選択肢の幅を広げてもらう。 ・資源リサイクルに関心を持っていただき、限りある資源の有効活用等についての学びの場を提供する。 ・リサイクル意識の向上を図るとともに、現場の課題等について理解を深めてもらう。	
<成果> 利用者が実際に働く様子を見学することで、仕事に向き合う姿勢や職場の空気感を直接感じ取る貴重な機会になったものと考えられます。さらに、この見学を通じて、働くことの意義や社会の中で果たす役割について思いを巡らせるきっかけとなり、参加者自身の進路選択や職業への関心を広げる契機にもつながったと捉えています。	

連携先の企業等の意見または評価

【連携した取り組みに対する評価】 京都市では、本市の環境行政の基本計画（京都市循環型社会推進基本計画）において、ごみの減量・リユースの推進とともに、「質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進」を重要施策として掲げており、横大路福祉工場は、本市が収集する資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）のリサイクルに重要な役割を担う施設として運営されています。 本市の重要施策である更なるごみの減量や円滑なリサイクルの実現により、循環型社会の形成を促進していくためには、環境問題への市民の御理解を深めることにより消費行動等の変容を促す、環境教育の取組が必要です。 今回の地域連携活動のように、幅広い分野から多くの施設見学者を受入れ、リサイクルの第一線である実際の作業を目にする機会を提供することは、本市の施策を推進するうえで環境教育の効果が高く、優れた活動であると考えております。 また、横大路学園とともに南部クリーンセンターにおける市民啓発（さすてな京都 アジサイフェア2025）に参加されるなど、資源ごみの適切な分別排出、リサイクルの推進に向けた啓発活動にも取り組まれている点を評価しております。 【今後の連携強化に向けた課題】 更なる施設見学の受入れ拡大に向けた情報発信の強化及び、創意工夫した市民啓発活動の実施を期待します。			
連携先企業名	京都市環境政策局（施設管理課）	担当者名	高内

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	京都市横大路福祉工場
住 所	京都市伏見区横大路千両松町 4 4 7
電話番号	0 7 5 - 6 2 1 - 7 0 7 5

事業所番号	2610900835
管理者名	甲斐 現新
対象年度	令和 7 年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 【活動場所】 ・コベルコ教習所 【実施日程】 ・令和 8 年 2 月 1 8 日～2 月 2 月 2 3 日	<活動の様子> 令和 8 年度 2 月に実施された、ショベルローダー運転技能講習（外部講習機関）では、女性利用者 1 名が職員同行の下、5 日間の講習に参加し、学科と実技試験を見事にクリアし、修了証を取得することができました。（写真はショベルローダー運転技能講習時の様子） 
<目的> ・ショベルローダー運転技能講習修了証取得	
<成果> 【結果】 学科と実技試験を合格し、修了証が発行されました。 【課題】 事業所内での安全運転意識の継続	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

利用者が重機の運転技能講習に主体的に参加し、修了証を取得されたことは、職業能力の向上だけでなく、自信を深める大きな成果となったと思われます。今後も適切な支援体制のもとで学習意欲を引き出し、安全面への配慮を徹底しながら受講を後押しできるよう取り組んでいきたいと考えています。

連携先企業（担当者）

京都市横大路福祉工場 管理者 甲斐現新

利用者からの意見・評価

前回のフォークリフトに続き、ショベルローダーの免許を無事に取得することができました。今は、昔から夢だったフォークリフト、ショベルローダーに乗って作業をする事ができ、本当に嬉しく思います。ここまで支えてくださった職員さんには本当に感謝しています。特に感謝している人は、勉強や実技練習を隅々まで教えてくださった T.A さん（支援員）、D.S さん（支援員）、そして今回泊りがけで一緒に付きそって頂き最後まで応援して下さった T.S さん（支援員）には深く感謝しております。何の取柄もない私をここまで導いて頂き、本当に有難うございました!!